証券コード　7523
2020年６月11日

株　主　各　位

東京都品川区東品川四丁目13番14号
アールビバン株式会社
代表取締役会長兼社長　野　澤　　克　巳

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当日のご出席はお控えいただき、可能な限り、書面による議決権の行使をお願い申し上げます。大変、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都品川区東品川四丁目12番８号
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド16F
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド　宴会場「海」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

３．目的事項
報告事項
１．第36期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　また、新型コロナウイルス感染症の感染防止措置等、当日の株主総会開催上の注意事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.artvivant.net/）に掲載させていただきます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.artvivant.net/）に修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、2019年中におきましては米中貿易摩擦や中東情勢など不透明な世界の政治動向や世界経済の緩やかな減速を背景にした輸出の落ち込み、鉱工業生産の減少などがみられるものの、個人消費は消費税増税や自然災害の影響により下振れつつも、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかに増加いたしました。また、企業収益は下振れ懸念はあるものの堅調であることにより、ゆるやかな景気回復が持続しておりましたが、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により大幅なマイナス成長となっております。

このような状況の下、当社グループでは、第36期は年度方針として「進化と向上」を掲げ、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われない新たな収益基盤の創造に邁進してまいりました。

基幹の「アート関連事業」におきましては、従来に引き続き、「絵のある豊かな生活（くらし）」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、組織の効率化やコスト削減に努め、収益力の改善に努めてまいりました。

また、「健康産業事業」におきましては、2016年７月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開に注力しており、順次出店（2020年３月末現在、プレオープンを含み42店舗）を行ってまいりました。

【アート関連事業】

スタンダードアート部門におきましては、より多くの新たなお客様に絵を飾っていただくために、週末を中心に全国各地のショッピングセンターやイベントホールにおいて展示販売会を開催してまいりました。

デビッド・ウィラードソンをはじめとするディズニーアーティストの展示会「ドリーム・アート・ワールド」を積極的に開催することにより、より多くの新規顧客の獲得に繋げることができました。また、既存のお客様には、引き続き、クリスチャン・リース・ラッセンを中心としたアーティスト来場展や原画展、大型優待催事「ジャパン・アート・エキスポ」を開催し、アートをコレクションする喜びを感じていただくための演出を様々な角度から行い、販売を行いました。

イラスト系アート部門におきましては、店舗販売に加え、新アーティスト企画や大型催事「ジャパンイラストレーターズフェスティバル」、「神絵祭」を定期的に開催することで、新規顧客の獲得に繋げてまいりました。

友の会＜ＡＶＡＮＳ　ＣＬＵＢ＞（スタンダードアート部門）、メンバーシップ（イラスト系アート部門）の会員イベントにおいては、アーティストを招いたファン交流の場を多数用意し、会員顧客の満足度向上に努めてまいりました。

デジタルアート部門におきましては、「待受アートパラダイス」等の主要３サイトを中心としたスマートフォン展開や、スマートフォンアプリの配信、コンテンツの他社サイトへの貸出し等、当社が提携する多彩なアーティストのコンテンツの強みを生かした展開を進めてまいりました。

出版部門におきましては、引き続き多数のイラスト系アーティストとの提携を実現しました。イラスト系グッズ販売におきましては、グッズ専門店やグッズ通販サイトの運営を強化し、人気イラストレーターのタペストリー販売を中心に展開している「軸中心派」による大型イベント「軸中心祭」や期間限定催事においても売場スペースを設け、積極的に売上の拡大に努めてまいりました。

その結果、版画等の発送が順調に推移したこと及び版画等の原価率を抑えることができたことなどにより、アート関連事業の売上高は54億５百万円（前期比9.0％増）となり、営業利益は９億75百万円（前期比15.6％増）となりました。

【金融サービス事業】

子会社『株式会社ダブルラック』におきましては、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に販売代金等の割賦販売あっせん業務（以下、クレジット事業といいます）を行ってまいりました。

その結果、金融サービス事業の売上高は13億21百万円（前期比8.4％増）となり、営業利益は８億70百万円（前期比8.5％増）となりました。

【健康産業事業】

子会社『ＴＳＣホリスティック株式会社』におきまして、千葉県柏市にフィットネスクラブ「カルナ　フィットネス＆スパ　柏」を運営し、引き続き、ホスピタリティ精神を大切にした質の高いサービスの提供及び新規会員獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に主眼をおいた営業活動を推し進めてまいりました。

また､2016年７月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ｢アミーダ」の展開を開始しており、東京、千葉、神奈川を中心に全国各地へ順次出店（2020年３月末現在42店舗、プレオープンを含む。）を行ってまいりました。

その結果、健康産業事業の売上高は20億59百万円（前期比24.2％増）となり、営業利益は81百万円（前期比584.5％増）となりました。

（注）リゾート事業

2018年５月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、当社子会社「ＴＳＣホリスティック株式会社」における「タラサ志摩ホテル＆リゾート」（三重県鳥羽市）を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡しております（事業譲渡日 2018年10月23日）。

以上の結果、当連結会計年度につきましては、版画等の発送が順調に推移したこと及び版画等の原価率を抑えることができたことに加え、「健康産業事業」におけるホットヨガスタジオ「アミーダ」の出店による売上高の増加及び出店費用が抑えられたことなどにより、売上高は87億70百万円（前期比7.4％増）、営業利益は19億94百万円（前期比18.9％増）、経常利益は17億98百万円（前期比9.1％増）となりました。

しかしながら、前期においては特別利益に「タラサ志摩ホテル＆リゾート」の事業譲渡益12億79百万円がありましたが、当期においては当該計上がなくなったことにより親会社株主に帰属する当期純利益は11億57百万円（同40.5％減)となりました。

（注）デリバティブ取引（株価指数先物取引）は現在行っておりません。

②　設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、４億52百万円であります。

その主なものは、子会社であるＴＳＣホリスティック株式会社のホットヨガ事業の出店における店舗設備及びヨガスクール事業における建物設備（４億円)であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として18億90百万円の調達を行いました。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　分	第 33 期 (2017年３月期)	第 34 期 (2018年３月期)	第 35 期 (2019年３月期)	第 36 期 (2020年３月期) (当連結会計年度)
売上高	6,607	7,180	8,168	8,770
経常利益	1,020	916	1,647	1,798
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△599	533	1,945	1,157
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△45円84銭	41円32銭	157円01銭	99円82銭
総資産	23,317	23,091	26,795	28,090
純資産	12,287	12,194	12,887	12,946

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダブルラック	20百万円	100.00%	金融サービス事業、アート関連事業
ＴＳＣホリスティック株式会社	200百万円	100.00%	健康産業事業
ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ｵｰｸｼｮﾝ・ｼｽﾃﾑｽﾞ株式会社	10百万円	100.00%	アート関連事業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け大幅なマイナス成長が避けられず、どのように収束していくかは不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは2020年４月度よりスタートした第37期は、まずは、新型コロナウイルス感染症に伴う社会及び経済の不透明な環境下での事業運営に注力するとともに、引き続き、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われず新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響及び当該事象による今後の事業等のリスクについて）

2020年5月7日付「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響による売上高減少の可能性の発生に関するお知らせ」に記載のとおり、現状においては、主力の版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業を余儀なくされており、大きく売上減少の影響を受けております。

当該事象による今後の事業等のリスクにつきましては、緊急事態宣言（休業要請）が解除された場合は、感染防止対策を徹底したうえで、営業を再開する見込みでありますが、催事（イベント等）の開催制限や施設の使用制限等が継続し長引いた場合または再度発生した場合には、版画の展示販売会の開催中止、ホットヨガ事業・フィットネス事業の店舗の休業の発生により、売上高が減少する可能性がございます。

株主の皆様におかれましては、格別のご理解となお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社（アールビバン株式会社）及び主要な子会社３社により構成されており、版画・絵画・美術品・グッズの購入及び販売事業、出版事業、割賦販売あっせん事業（クレジット事業）、フィットネスクラブ、ホットヨガスタジオ等の営業を行っております。

(6) 主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社

本店	東京都品川区東品川
ネットワークセンター	埼玉県入間郡三芳町
マジカルアートギャラリー	千葉県浦安市舞浜
アールジュネス秋葉原	東京都千代田区外神田
アールジュネス名古屋	愛知県名古屋市中区大須
アールジュネス日本橋	大阪府大阪市浪速区日本橋
アールジュネス福岡	福岡県福岡市中央区天神
こみっく軸中心派秋葉原本店	東京都千代田区外神田
こみっく軸中心派名古屋店	愛知県名古屋市中区大須
こみっく軸中心派日本橋店	大阪府大阪市浪速区日本橋
軸中心派小倉店	福岡県北九州市小倉北区浅野

② 主要な子会社の事業所

株式会社ダブルラック	東京都品川区東品川
ＴＳＣホリスティック株式会社	東京都品川区東品川
（フィットネス　1店舗　ホットヨガ　42店舗）	
インターナショナル・オークション・システムズ株式会社	東京都品川区東品川

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
アート関連事業	148名（44名）	15名増（２名減）
金融サービス事業	11名（3名）	２名増（１名減）
健康産業事業	143名（82名）	18名減（19名増）
合計	302名（129名）	１名減（16名増）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148名	15名増	32.8歳	7.4年

（注） 使用人数にはパート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	3,575,000
株式会社きらぼし銀行	1,500,000
株式会社静岡銀行	550,000
オリックス株式会社	410,259
その他	1,518,868

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　60,000,000株
② 発行済株式の総数　　12,963,816株(自己株式2,439,512株を含む)
③ 株主数　　10,281名
④ 大株主上位10名

株主名	持株数	持株比率
有限会社カツコーポレーション	4,000,000株	38.0%
野澤典子	458,800株	4.4%
栗田実	350,000株	3.3%
吉岡裕之	280,500株	2.7%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託オリエントコーポレーション口	249,600株	2.4%
野澤克巳	182,284株	1.7%
久良木利光	176,100株	1.7%
酒井宏彰	145,100株	1.4%
梅田泰行	140,200株	1.3%
吉田知広	99,700株	0.9%

（注）１．当社は自己株式を2,439,512株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．上記大株主の野澤典子氏は、2020年１月に逝去されましたが、2020年３月31日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
野　澤　克　巳	代表取締役会長兼社長	㈱ダブルラック代表取締役社長 ＴＳＣホリスティック㈱代表取締役会長兼社長 インターナショナル・オークション・システムズ㈱代表取締役社長
岩　本　一　也	取　締　役	㈱ダブルラック取締役 ＴＳＣホリスティック㈱取締役 インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役 ㈱ファイナンスソリューション代表取締役社長 ㈱リバース代表取締役会長
樋　口　弘　司	取　締　役	管理部長兼経営企画室長 ㈱ダブルラック取締役 ＴＳＣホリスティック㈱取締役 インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役
野　澤　竹　志	取　締　役	人事部長兼社長室長 ＴＳＣホリスティック㈱取締役
酒　井　宏　彰	取　締　役	㈱リュックス代表取締役 ㈱リュックスソリューションズ代表取締役
園　川　勝　美	常勤監査役	
野　澤　二三朝	監　査　役	㈱ドリームアーツ監査役 ＴＳＣホリスティック㈱監査役
柳　岡　　茂	監　査　役	寺本・柳岡法律事務所

（注）１．取締役酒井宏彰氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役園川勝美氏及び監査役柳岡茂氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役園川勝美氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役園川勝美氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。
４．当社は、取締役酒井宏彰氏及び監査役柳岡茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	５名（１名）	219百万円（３百万円）
監査役 （うち社外監査役）	３名（２名）	14百万円（10百万円）
合　計	８名（３名）	233百万円（14百万円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、1994年６月29日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
また、別枠で2019年６月21日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）の総額と

して、年額200百万円以内（ただし、社外取締役は除き、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、1994年６月29日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

4．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

・該当事項はありません。

③　社外役員に関する事項

イ．取締役酒井宏彰氏は、㈱リュックス及び㈱リュックスソリューションズの代表取締役であります。

当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役柳岡茂氏は、寺本・柳岡法律事務所のパートナーであります。

当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	活　　動　　状　　況
取締役　酒　井　宏　彰	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、長年の企業経営に携わった経験と見識からの助言・提言を行っております。
監査役　園　川　勝　美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、長年の経理・財務業務及び経営に携わってきた経験と見識からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　柳　岡　　茂	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役酒井宏彰氏、監査役園川勝美氏、監査役柳岡茂氏ともに１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　アスカ監査法人

（注）当社の会計監査人であった明治アーク監査法人（現アーク有限責任監査法人）は、2019年６月21日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容と概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

○．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

１．業務運営の基本方針

（1）当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とし、また、アールビバン企業倫理規程を業務運営の行動規範とする。

＜経営理念＞

私たちは、絵を通じてひとりでも多くの人々に夢と希望をもたらし、豊かな生活文化に貢献します。

（2）当社の子会社は、各社の経営理念を経営の拠り所とし、また、各社企業倫理規程を業務運営の行動規範とする。

２．当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当企業集団は、企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員・社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

（2）コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役は、管理担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築について維持、整備にあたる。また、総務部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役員及び社員の教育研修を行う。

（3）内部監査部門は、総務部門と連携の上、当企業集団のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は社長に報告され、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

（4）当企業集団は相談・通報体制を設け、役員及び社員等により社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また、行われようとしている事に気づいたときは、指定弁護士に通報（匿名も可）しなければならないと定める。

会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

３．当企業集団の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

（1）当企業集団は、環境・安全・リスク管理体制を統括する組織として管理部長を統括責任者とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的に開催し、リスク管理を行う。

（2）経営危機が発生した場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して「危機管理規程」等に従い対応することとする。

経営危機のうち自然災害が発生した場合においては、管理部長を本部長とする「災害対策本部」が統括して「非常災害対策規程」等に従い対応することとする。

４．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
管理部長が統括責任者として、文章管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文章等という）に記録し、保存する。
取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。

５．当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は取締役、社員が共有する全社的な中期経営計画及び年次経営計画に基づいた目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

６．当社及び子会社から成るグループ会社における業務の適正を確保するための体制
グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。なお、子会社の経営については、経営企画室が統括管理し「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

７．監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員に関して、取締役、内部監査室長等の指示命令を受けないものとする。

８．当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
（１）当企業集団の取締役及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社またはグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス管理について、すみやかに報告する。
（２）会社は、上記の報告者に対して、不利益な扱いを行わない。

９．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、すみやかに当該費用または債務を処理するものとする。

１０．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長及び管理担当取締役並びに管理部長との間の定期的な意見交換会を設定する。なお、監査役は当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

○．内部統制システムの運用状況の概要について

（１）現状の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、取締役５名で構成され、うち社外取締役は１名選任しております。監査役会は３名で構成され、うち社外監査役は２名を選任しております。

当社は、取締役及び監査役が出席する取締役会を月１回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。また、取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を月１回開催し、経営基本方針及び業務上の重要事項等を周知徹底しております。今後の各部門戦略を検討し、改善点等を定期的に検討し、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織体制を構築しております。当社のリスク管理体制は、月１回以上の取締役会を開催しております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

（２）内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室２名によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。内部監査室は適宜監査役に報告するなど監査役と連携することにより、内部監査の実効性向上に努めております。監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は常勤監査役１名、非常勤監査役２名で構成され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。また、監査役は内部監査室及び監査法人との間で意見交換を行うことによって、経営執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。なお、社外取締役酒井宏彰及び社外監査役柳岡茂は、当社との特別な利害関係が無く、中立・公正な立場であるため、独立役員に指定しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**24,125,512**	**流動負債**	**12,250,983**
現金及び預金	5,546,211	買掛金	316,371
売掛金	13,303,006	短期借入金	4,900,000
		1年内償還予定の社債	55,000
たな卸資産	4,650,221	1年内返済予定の長期借入金	1,041,434
前払費用	184,059	リース債務	141,538
		未払法人税等	212,688
その他	531,582	前受金	1,731,912
貸倒引当金	△89,567	割賦利益繰延	3,112,195
		賞与引当金	48,782
固定資産	**3,965,305**	返品調整引当金	9,492
有形固定資産	**1,837,610**	店舗閉鎖損失引当金	2,478
		その他	679,088
建物及び構築物	715,654	**固定負債**	**2,893,819**
土地	539,486	社債	440,000
		長期借入金	1,612,692
リース資産	471,393	リース債務	394,997
その他	111,076	退職給付に係る負債	122,905
		資産除去債務	120,911
無形固定資産	**21,716**	その他	202,313
投資その他の資産	**2,105,978**	**負債合計**	**15,144,802**
		(純資産の部)	
投資有価証券	381,181	**株主資本**	**13,001,968**
長期貸付金	713,023	資本金	1,680,835
敷金及び保証金	343,121	資本剰余金	5,243,587
		利益剰余金	7,482,994
繰延税金資産	216,223	自己株式	△1,405,448
退職給付に係る資産	10,748	**その他の包括利益累計額**	**△55,953**
		その他有価証券評価差額金	△60,693
その他	612,794	退職給付に係る調整累計額	4,739
貸倒引当金	△171,114	**純資産合計**	**12,946,015**
資産合計	**28,090,818**	**負債・純資産合計**	**28,090,818**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**8,770,192**
売上原価	**3,197,030**
売上総利益	**5,573,162**
販売費及び一般管理費	**3,578,744**
営業利益	**1,994,417**
営業外収益	**80,965**
受取利息及び配当金	18,362
保険金収入	23,869
受取立退料	25,000
貸倒引当金戻入	580
雑収入	13,154
営業外費用	**277,341**
支払利息	60,889
社債利息	1,993
為替差損	3,277
デリバティブ損失	165,278
雑損失	45,902
経常利益	**1,798,041**
特別利益	**29,015**
固定資産売却益	973
投資有価証券売却益	28,041
特別損失	**50,119**
店舗閉鎖損失	8,278
減損損失	35,497
ゴルフ会員権評価損	5,700
固定資産除却損	643
税金等調整前当期純利益	**1,776,936**
法人税、住民税及び事業税	486,522
法人税等調整額	133,060
当期純利益	**1,157,352**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,157,352**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,656,000	6,706,301	6,904,070	△2,326,498	12,939,874
当期変動額					
新株の発行	24,835	24,835			49,670
剰余金の配当			△578,429		△578,429
親会社株主に帰属する当期純利益			1,157,352		1,157,352
自己株式の取得				△566,500	△566,500
自己株式の消却		△1,487,549		1,487,549	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,835	△1,462,714	578,923	921,049	62,094
当期末残高	1,680,835	5,243,587	7,482,994	△1,405,448	13,001,968

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△59,896	7,658	△52,238	12,887,636
当期変動額				
新株の発行				49,670
剰余金の配当				△578,429
親会社株主に帰属する当期純利益				1,157,352
自己株式の取得				△566,500
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△796	△2,918	△3,715	△3,715
当期変動額合計	△796	△2,918	△3,715	58,378
当期末残高	△60,693	4,739	△55,953	12,946,015

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　４社

・連結子会社の名称　㈱ダブルラック
ＴＳＣホリスティック㈱
インターナショナル・オークション・システムズ㈱
ＴＴスタイル㈱

・連結の範囲の変更　当連結会計年度から新規に設立いたしましたＴＴスタイル㈱を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　ART VIVANT Hong Kong LIMITED

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の名称　ART VIVANT Hong Kong LIMITED

・持分法を適用しない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　３年～36年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．返品調整引当金　　出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度の売上を基礎として返品見込額相当額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ.数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

ハ.小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ．収益の計上基準

割賦販売斡旋業務（個品斡旋）の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法（手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法）によっております。

ロ．社債発行費の処理方法　支出時に全額費用として処理しております。

ハ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております

ニ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで健康産業事業の費用の一部について、「売上原価」（前連結会計年度147,917千円）に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」（当連結会計年度154,326千円）として表示する方法に変更しております。この変更は、ホットヨガ事業の業容拡大により費用について売上高との対応関係の見直しを行い、売上総利益をより適切に表示するために行ったものであります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

定期預金	25,000千円
割賦売掛金	5,096,074千円
建物及び構築物	265,908千円
土地	539,486千円
計	5,926,468千円

担保資産に対応する債務

短期借入金	3,500,000千円
長期借入金	1,051,659千円
被保証債務(注)	495,000千円
計	5,046,659千円

（注）　被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,108,655千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,463千株	79千株	2,579千株	12,963千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,919千株	1,100千株	2,579千株	2,439千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

① 2019年６月21日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　404,064千円
・１株当たり配当額　35円00銭
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月24日

② 2019年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　174,364千円
・１株当たり配当額　15円00銭
・基準日　2019年９月30日
・効力発生日　2019年12月13日

③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年６月26日開催の第36期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　157,864千円
・１株当たり配当額　15円00銭
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月29日

なお、配当金原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については資産運用に利用しております。

営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関連当事者である㈲カツコーポレーションに対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認に基づき格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	5,546,211千円	5,546,211千円	－
② 売掛金	13,303,006千円		
割賦利益繰延＊１	△3,112,195千円		
貸倒引当金＊２	△89,567千円		
	10,101,242千円	10,101,242千円	－
③ 投資有価証券＊３ その他有価証券	224,747千円	224,747千円	－
④ 長期貸付金	713,023千円	715,390千円	2,366千円
⑤ 短期借入金	(4,900,000)千円	(4,900,000)千円	－
⑥ 社債	(495,000)千円	(495,000)千円	－
⑦ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	(2,654,127)千円	(2,652,881)千円	△1,245千円
⑧ リース債務	(536,535)千円	(533,582)千円	△2,952千円

負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

＊１割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

＊２割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

＊３非上場株式（1,740千円）、非連結子会社株式（160千円）及び投資事業有限責任組合等の出資金（154,532千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

（時価の算定方法）

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

これらは回収まで１年以上要するものがありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債、⑦　長期借入金、⑧　リース債務

変動金利による社債及び長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,230円11銭

(2) １株当たり当期純利益　99円82銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

減損損失に関する注記

場所	用途	種類	減損損失
東京都東村山市	ヨガスタジオ	リース資産他	23,298千円
福岡県久留米市	賃貸等不動産	投資不動産	12,199千円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

ＴＳＣホリスティック株式会社が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は23,298千円であります。その内訳はリース資産16,883千円及びその他6,415千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

全社資産である賃貸等不動産において、地価の下落により市場価格が帳簿価額に対して著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に12,199千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に算定しております。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**11,270,139**	**流動負債**	**7,813,273**
現金及び預金	4,279,338	買掛金	145,229
売掛金	1,293,592	短期借入金	3,900,000
商品	311,118	１年内償還予定の社債	55,000
貯蔵品	50,892	１年内返済予定の長期借入金	712,864
前渡金	37,301	リース債務	141,538
前払費用	145,909	未払金	205,076
短期貸付金	4,888,429	未払費用	115,037
未収入金	112,770	未払法人税等	201,648
リース投資資産	140,342	前受金	1,715,095
その他	11,111	前受収益	143,786
貸倒引当金	△667	割賦利益繰延	337,050
固定資産	**8,831,176**	賞与引当金	39,402
有形固定資産	**332,166**	返品調整引当金	9,492
建物	92,541	その他	92,053
構築物	0	**固定負債**	**2,182,211**
機械装置	16,899	社債	440,000
車両運搬具	9,085	長期借入金	1,031,004
工具器具及び備品	27,135	リース債務	394,997
土地	182,000	退職給付引当金	121,783
リース資産	2,030	その他	194,426
建設仮勘定	2,473	**負債合計**	**9,995,484**
無形固定資産	**3,266**	(純資産の部)	
電話加入権	57	**株主資本**	**10,166,182**
ソフトウエア	3,209	資本金	1,680,835
投資その他の資産	**8,495,743**	資本剰余金	5,273,399
投資有価証券	380,552	資本準備金	24,835
関係会社株式	21,160	その他資本剰余金	5,248,564
長期貸付金	8,330,631	利益剰余金	4,617,396
保険積立金	300,867	利益準備金	414,000
敷金及び保証金	100,028	その他利益剰余金	4,203,396
前払年金費用	10,005	繰越利益剰余金	4,203,396
繰延税金資産	121,217	自己株式	△1,405,448
リース投資資産	394,000	**評価・換算差額等**	**△60,351**
その他	314,378	その他有価証券評価差額金	△60,351
貸倒引当金	△1,477,099	**純資産合計**	**10,105,830**
資産合計	**20,101,315**	**負債・純資産合計**	**20,101,315**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**5,340,560**
売上原価	**1,140,350**
売上総利益	**4,200,210**
販売費及び一般管理費	**3,057,675**
営業利益	**1,142,534**
営業外収益	**396,870**
受取利息及び配当金	216,532
受取割賦手数料	141,033
為替差益	4,364
雑収入	34,940
営業外費用	**100,964**
支払利息	34,859
社債利息	1,993
支払割賦保証料	39,656
貸倒引当金繰入額	14,120
雑損失	10,335
経常利益	**1,438,440**
特別利益	**29,015**
固定資産売却益	973
投資有価証券売却益	28,041
特別損失	**23,262**
減損損失	12,199
固定資産除却損	643
ゴルフ会員権評価損	5,700
関係会社株式評価損	4,719
税引前当期純利益	**1,444,193**
法人税、住民税及び事業税	453,416
法人税等調整額	△3,919
当期純利益	**994,696**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,656,000	－	6,736,114	6,736,114	414,000	3,787,128	4,201,128
当期変動額							
新株の発行	24,835	24,835		24,835			
剰余金の配当						△578,429	△578,429
自己株式の取得							
自己株式の消却			△1,487,549	△1,487,549			
当期純利益						994,696	994,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	24,835	24,835	△1,487,549	△1,462,714	－	416,267	416,267
当期末残高	1,680,835	24,835	5,248,564	5,273,399	414,000	4,203,396	4,617,396

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,326,498	10,266,744	△59,723	△59,723	10,207,021
当期変動額					
新株の発行		49,670			49,670
剰余金の配当		△578,429			△578,429
自己株式の取得	△566,500	△566,500			△566,500
自己株式の消却	1,487,549	－			－
当期純利益		994,696			994,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△628	△628	△628
当期変動額合計	921,049	△100,561	△628	△628	△101,190
当期末残高	△1,405,448	10,166,182	△60,351	△60,351	10,105,830

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　３年～31年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③　返品調整引当金　　出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当事業年度の売上を基礎として返品見込額相当額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法　　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　収益の計上基準

割賦販売業務に係る受取手数料の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法（手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法）によっております。

②　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

③　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース投資資産」及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース投資資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の流動資産の「リース投資資産」は128,834千円、投資その他の資産の「リース投資資産」は487,181千円であります。

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の流動負債の「リース債務」は130,030千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

定期預金	25,000千円
建物	51,873千円
構築物	0千円
土地	182,000千円
計	258,873千円

担保資産に対応する債務

短期借入金	1,500,000千円
長期借入金	141,400千円
計	1,641,400千円

なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　652,412千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱ダブルラック　1,910,259千円

(4) 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

① 短期金銭債権　5,139,051千円
② 短期金銭債務　11,714千円
③ 長期金銭債権　8,916,407千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高　22,121千円
② 販売費及び一般管理費　16,734千円
③ 営業取引以外の取引高　209,864千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,919千株	1,100千株	2,579千株	2,439千株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	12,065千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	438,524千円
商品評価損否認	342,593千円
関係会社株式評価損否認	182,997千円
減損損失否認	69,863千円
投資有価証券評価損否認	13,539千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,226千円
その他有価証券評価差額金	29,103千円
未払事業税	18,132千円
その他	62,945千円
繰延税金資産小計	1,203,991千円
評価性引当額	△1,082,774千円
繰延税金資産合計	121,217千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	121,217千円

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈲カツコーポレーション	被所有直接38.0%	兼任1名	資金の貸付	貸付の回収	126,773	長期貸付金	712,023
					利息の受取	11,616	未収収益	3,101
					貸付金の担保受入［注２］	712,023	―	―
					自己株式の取得［注３］	566,500	―	―

（注）１．　有限会社カツコーポレーションは、当社の代表取締役野澤克巳が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の担保として当社株式2,030千株に対して質権設定をしております。また、野澤克巳より当社株式100千株の担保を受入れると共に連帯保証を受けております。

担保受入の取引金額は当事業年度末の貸付残高であります。

貸付金の金利については市場金利を勘案して双方協議の上合理的に決定しております。

３．　自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSNeT-3）による買付であります。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ﾀﾞﾌﾞﾙﾗｯｸ	所有直接100.0%	兼任3名	資金の援助	資金の貸付［注1］	579,044	短期貸付金 長期貸付金	4,888,429 5,199,715
					利息の受取［注2.(1)］	179,169	－	－
					当社銀行借入等に対する被保証［注2.(3)］	3,575,000	－	－
					債務保証［注2.(4)］	1,910,259	－	－
子会社	TSCﾎﾘｽﾃｨｯｸ㈱	所有直接100.0%	兼任5名	資金の援助 ヨガスタジオ設備等の賃貸	貸付の回収［注1］	399,144	長期貸付金	1,922,892［注2.(2)］
					利息の受取［注2.(1)］	18,468	－	－
					担保受入［注2.(5)］	495,000	－	－
					店舗設備転リース取引	66,123	リース投資資産	534,342
					店舗設備割賦販売取引	137,684	長期未収入金	270,993
子会社	ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ・ｵｰｸｼｮﾝ・ｼｽﾃﾑｽﾞ㈱	所有直接100.0%	兼任3名	資金の援助	資金の貸付［注1］	45,000	長期貸付金	70,000
					利息の受取［注2.(1)］	609	－	－
子会社	ＴＴスタイル㈱	所有直接100.0%	－	資金の援助	資金の貸付［注1］	425,000	長期貸付金	425,000

（注）1．貸付額と回収額とを相殺し純額を記載しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 貸付金について貸倒引当金をＴＳＣホリスティック㈱に1,422,900千円計上しております。

(3) 当社の銀行からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(4) 金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであります。

(5) 当社の社債発行に係る銀行への被保証債務に対する不動産担保（根抵当権設定極度額550,000千円）を受入れております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
役員	野澤　克巳	被所有 直接　1.7% 間接 42.5%	当社 代表取締役会長 兼社長	金銭報酬債権の現物出資（注）	43,680	－	－

(注)譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　960円24銭

(2) １株当たり当期純利益　85円79銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１０．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

アールビバン株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　今井　修二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　浩司　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アールビバン株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

アールビバン株式会社
　取締役会　御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　今井　修二　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　浩司　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アールビバン株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

アールビバン株式会社　監査役会

常勤社外監査役　園　川　勝　美　㊞

監　査　役　野　澤　二三朝　㊞

社外監査役　柳　岡　　茂　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき普通配当15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、157,864,560円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役５名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	野澤克巳（のざわかつみ） （1953年２月19日生）	1984年11月　当社設立代表取締役社長 1996年11月　㈱アートファイナンス（現㈱ダブルラック）代表取締役社長 2000年８月　㈱イーピクチャーズ（現アールビバン㈱）代表取締役会長 2001年７月　タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役会長 2003年３月　タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役社長 2004年８月　インテグラルビューティー㈱（現タラサ志摩スパアンドリゾート㈱）代表取締役会長 2006年３月　ジュネックス㈱（現アールビバン㈱）代表取締役会長 2007年２月　㈱ｅ・ジュネックス（現アールビバン㈱）取締役会長 2008年３月　タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役名誉会長 2009年３月　タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役 ㈱ダブルラック取締役 2009年９月　㈱ダブルラック代表取締役社長 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役 2010年９月　カルナフィットネスアンドスパ㈱代表取締役社長 2012年６月　当社顧問 2014年６月　当社取締役会長 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱取締役会長 カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役会長 ㈱ダブルラック取締役会長 2015年６月　当社代表取締役会長 2016年６月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 2016年８月　ＴＳＣホリスティック㈱代表取締役会長兼社長（現任） ㈱ダブルラック代表取締役社長（現任） 2017年４月　インターナショナル・オークション・システムズ㈱代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ダブルラック代表取締役社長 ＴＳＣホリスティック㈱代表取締役会長兼社長 インターナショナル・オークション・システムズ㈱代表取締役社長	182,284株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	岩本一也（いわもとかずや） （1956年１月１日生）	1979年４月　㈱すかいらーく入社 1982年４月　㈱オリエントコーポレーション入社 1995年３月　同社茨木支店長 1996年10月　当社入社新事業開発室長 1997年７月　営業企画部長 1998年６月　取締役営業企画部長 1999年４月　取締役営業部長 2000年５月　取締役営業本部長兼営業部長兼新会社設立準備室長代行 2001年６月　取締役アールジュネス事業担当 2002年４月　取締役経営企画室長 2002年７月　㈱ファイナンスソリューション設立代表取締役社長（現任） 2006年８月　㈱リバース設立取締役 2010年７月　同社代表取締役会長（現任） 2013年３月　当社顧問 2013年６月　当社代表取締役社長 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役社長 カルナフィットネスアンドスパ㈱代表取締役社長 ㈱ダブルラック代表取締役社長 2013年10月　㈱ダブルラック取締役 2016年６月　当社特別顧問 2017年６月　当社取締役（現任） 2017年６月　ＴＳＣホリスティック㈱取締役（現任） 2017年６月　㈱ダブルラック取締役（現任） 2017年６月　インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ダブルラック取締役 ＴＳＣホリスティック㈱取締役 インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役 ㈱ファイナンスソリューション代表取締役社長 ㈱リバース代表取締役会長	13,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	樋口弘司（ひぐちこうじ） （1971年８月11日生）	1995年４月　公認会計士荻原康夫事務所入所 2000年９月　㈱エスアールエル・メディサーチ入社 2005年６月　プリモ・ジャパン㈱入社　財務経理部長 2007年７月　㈱e・ジェネックス（現アールビバン㈱）入社　管理部長 2010年９月　当社経営企画室マネージャー 2012年６月　管理部長兼経営企画室長 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱取締役 カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役 ㈱ダブルラック取締役（現任） インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役（現任） 2014年６月　当社取締役管理部長兼経営企画室長（現任） 2016年８月　ＴＳＣホリスティック㈱取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ダブルラック取締役 ＴＳＣホリスティック㈱取締役 インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役	3,700株
4	野澤竹志（のざわたけし） （1982年12月27日生）	2006年４月　㈱リンクアンドモチベーション入社 2010年３月　㈱ローザス入社 2013年４月　当社入社　社長室 2016年６月　当社取締役人事部長兼社長室長（現任） 2017年３月　ＴＳＣホリスティック㈱取締役（現任） （重要な兼職の状況） ＴＳＣホリスティック㈱取締役	13,608株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	酒井宏彰（さかいひろあき） （1977年８月15日生）	1999年４月　日本エイム㈱入社 2002年１月　UFJ住宅販売㈱（現三菱UFJ不動産販売㈱）入社 2007年４月　㈱リュックス設立　代表取締役（現任） 2010年１月　㈱リュックスソリューションズ設立　代表取締役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱リュックス　代表取締役 ㈱リュックスソリューションズ　代表取締役	145,100株

（注）１．取締役候補者野澤克巳氏は㈲カツコーポレーションの取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸付の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．野澤竹志氏の所有する当社の株式の数には、従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

３．酒井宏彰氏は社外取締役候補者であります。
酒井宏彰氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は、㈱リュックス等における長年の企業経営に携わった経験・見識を、当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

４．酒井宏彰氏は、現在当社の社外取締役でありますが社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

５．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、酒井宏彰氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
酒井宏彰氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

６．酒井宏彰氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役野澤二三朝氏、柳岡茂氏は任期満了となります。

つきましては、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	野澤（のざわ）　二三朝（ふみあさ） （1935年10月23日生）	1955年４月　陸運機材工業株式会社（日本リクライニングシート社名変更）入社 1964年10月　同社　会社更生法手続き事務局（日本発条株式会社の経営参加） 1984年６月　同社　取締役管理本部長 1990年７月　株式会社ニッパツサービス伊勢原開発準備室長 1990年11月　当社入社取締役 1991年６月　専務取締役管理本部長 1997年５月　専務取締役経営企画室長兼業務改善室長 1998年６月　相談役就任 2001年６月　㈱ドリーム・アーツ常勤監査役 2002年６月　当社取締役管理本部長 2002年７月　㈱アートファイナンス（現㈱ダブルラック）取締役 2003年６月　タラサ志摩スパアンドリゾート㈱監査役 ㈱イーピクチャーズ（現アールビバン㈱）監査役 2004年８月　インテグラルビューティー㈱（現タラサ志摩スパアンドリゾート㈱）監査役 2005年６月　㈱ドリーム・アーツ監査役（現任） 2007年２月　㈱ｅ・ジュネックス監査役 2016年６月　当社監査役（現任） 2016年８月　ＴＳＣホリスティック㈱監査役（現任） （重要な兼職の状況） ＴＳＣホリスティック㈱監査役 ㈱ドリーム・アーツ監査役	93,072株
2	柳岡（やなぎおか）　茂（しげる） （1974年６月30日生）	2006年10月　弁護士登録 2006年10月　森田・山田法律事務所入所 2016年４月　寺本・柳岡・河野法律事務所開設（現寺本・柳岡法律事務所） 2016年６月　当社監査役（現任）	－

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．柳岡茂氏は、社外監査役候補者であります。
３．柳岡茂氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は、弁護士として豊富な経験を有しています。この経験を生かし、専門的見地から当社の経営全般について監査いただくことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。
なお、同氏は、企業法務に精通しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
４．柳岡茂氏は、現在当社の社外監査役でありますが社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
５．監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
野澤二三朝氏及び柳岡茂氏が選任された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
６．柳岡茂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1994年６月29日開催の第10期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の換価など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は５名（うち社外取締役は１名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は５名（うち社外取締役は１名）となります。

（注）上記の報酬枠とは別枠で、2019年６月21日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）の総額として、年額200百万円以内（ただし、社外取締役は除き、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都品川区東品川四丁目12番８号
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド16F
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド 宴会場「海」
電話（03）6890－2005（代表）



【最寄り駅】

■りんかい線 品川シーサイド駅直結

改札を出て左手のエレベーターにてＭ１階へ、またはＣ出口への昇りエスカレーターをご利用いただきますとホテル地下１Ｆフロアーへ連絡しています。
改札から当会場まで、徒歩約６分となっております。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080